

水道停止時に生活用水供給

串本町 潮岬病院、鈴木石油と協定



協定書に署名した（左から）東芳史理事長、田嶋勝正町長、鈴木崇社長
＝12日、串本町役場本庁舎

くしもと・ござがわ

串本町と医療法人芳純会潮岬病院（東芳史理事長、鈴木石油株式会社（鈴木崇代表取締役社長）が12日、災害時における井戸水供給及び燃料供給等に関する協定を締結した。同病院は将来の被災を見据えた事業継続計画（BCP）策定に当たり、被災時の生活用水確保を目的として約20年使用を休止していた井戸を復興。停電時でも使えるよう採水ポンプ用のディーゼル発電機を新たに導入して備えている。

能登半島地震で生活用水不足により住民が困る様子を知り、院内利用はもちろん町内の水道水供給が停止した場合には周辺地域へもこの井戸水を供給して不足緩和に貢献したいと考え町に相談。停電時に必要となる同発電機の燃料（軽油）供給を潮岬に油槽所を持つ同社に相談し、この仕組みを形とするために三者で協定を結ぶに至った。

この日は役場本庁舎で締結式があり、田嶋勝正町長と東理事長、鈴木社長が同協定書に署名をして発効させた。田嶋町長は「潮岬には多くの方が住み、加えて多くが高台に避難すると、水は大変重要になると、水は大切なものになる」と思う、「東理事長は『私どもの病院だけでなく地域の皆さんにも活用していただければと考えた。これもいわゆる企業の社会的責任の一つと思う』、鈴木社長は「潮岬病院の水と弊社の燃料で、災害時に困っている方々のお役に少しでもなれるよう努力したい」とそれぞれ思いを交わして、この協定を実効性のあるものにするため歩み

寄った。

同社によると、油槽所には2万リットル（うち1000リットルは県の備蓄分）の軽油を貯蔵していて、同病院への経路は津波による被災の心配がないため着

実な供給が目指せるという。同病院によると井戸水の状態は飲用していた時代に近い状態まで戻りつつあるが、現在の基準では未確認のため供給は生活用水として行つ。湧

出量は毎分20リットル、1日で約29リットルの生活用水が得られる計算となり、これらを被災時に院内供給のみならず地域の生活用水不足の緩和にも生かしていきたいという。